

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 太田垣 吉孝
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 太田垣 吉孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第69回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう変更する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、福田孝太郎、白井大治郎、白川修、坪根泉、福田修一、杉山昌明の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岡野照久、後藤啓二の両氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入する。

第5号議案 第三者割当による自己株式の処分の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	134,233	29	91	99.58	可決
第2号議案					
福田 孝太郎	111,604	20,658	2,091	82.80	可決
白井 大治郎	116,138	18,124	91	86.16	可決
白川 修	120,349	13,913	91	89.28	可決
坪根 泉	120,345	13,917	91	89.28	可決
福田 修一	120,350	13,912	91	89.29	可決
杉山 昌明	119,366	14,896	91	88.56	可決
第3号議案					
岡野 照久	116,921	17,341	91	86.74	可決
後藤 啓二	134,216	46	91	99.57	可決
第4号議案	134,111	151	91	99.49	可決
第5号議案	114,947	19,315	91	85.28	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上